

6. 相談支援業務の実態について

設問 12

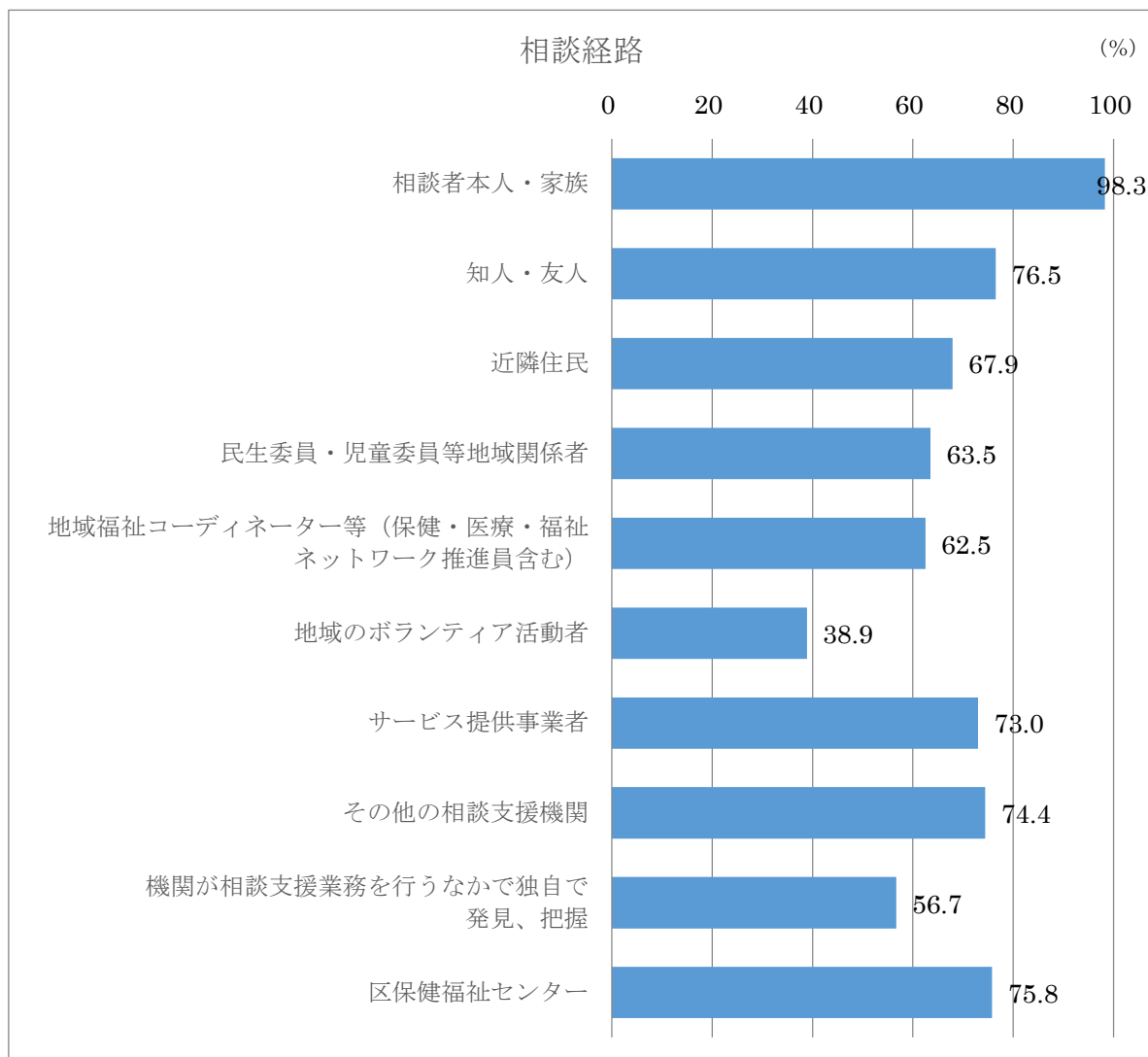
相談実人数

		平成 26 年度		平成 27 年度 (4 月～9 月)	
		相談実人数	相談のべ人数	相談実数	相談のべ人数
高齢福祉関係	平均人数	433.3	2209.6	240.8	1140.1
	機関数	159	162	159	162
障がい福祉関係	平均人数	263.7	2785.4	238.8	1361.9
	機関数	42	37	36	42
児童・ひとり親福祉関係	平均人数	107.2	392.5	134.2	232.5
	機関数	35	30	24	32
生活困窮者自立支援・就労支援関係	平均人数	270.9	1860.5	256.1	756.8
	機関数	29	11	29	28
地域福祉・権利擁護関係	平均人数	0.00	1874.0	103.0	382.2
	機関数	24	1	24	25
合計	平均人数	316.9	2054.4	220.5	969.2
	機関数	289	241	272	289

平成 26 年度の相談実人数を見ると、「高齢者福祉関係」が最も多く 433.3 人であった。次いで多いのが、「生活困窮者自立支援・就労支援関係」で 270.9 人であった。のべ人数を見ると、「障がい福祉関係」が最も多く 2785.4 人であった。次いで「高齢福祉関係」が 2209.6 人であった。

平成 27 年度(4～9 月)の相談実人数をみると、「生活困窮者自立支援・就労支援関係」が最も多く 256.1 人であった。次いで多いのが「高齢福祉関係」で 240.8 人であった。のべ人数を見ると「障がい福祉関係」が最も多く 1361.9 人であった。次いで「高齢福祉関係」が 1140.1 人であった。

相談経路



相談経路では、最も多いのが「相談者本人・家族」で 98.3%となっており、最も少ないのは「地域のボランティア活動者」の 38.9%である。

設問 13・14

平成 26 年度の①個別ケース会議の開催件数、②うち、他施策分野の相談支援機関等が参加したケース会議開催件数

受託事業業種	①個別ケース会議開催件数	②他政策分野の相談支援機関も参加したケース会議開催件数
高齢福祉関係	16.1	4.0
障がい福祉関係	43.9	13.0
児童・ひとり親福祉関係	1.7	0.7
生活困窮者自立支援・就労支援関係	8.	7.3
地域福祉・権利擁護関係	0	0
合計	18.3	5.1

平成 26 年度の個別ケース会議の開催件数では、最も多いのは「障がい福祉関係」の 43.9 件であった。次いで多いのが「高齢福祉関係」の 16.1 件であった。また他政策分野の相談支援機関等が参加したケース会議開催件数では、「障がい福祉関係」が最も多く 13.0 件であった。次いで多いのが「生活困窮者自立支援・就労支援関係」の 7.3 件であった。

平成 27 年(4 月～9 月)の①個別ケース会議の開催件数、②うち、他施策分野の相談支援機関等が参加したケース会議開催件数

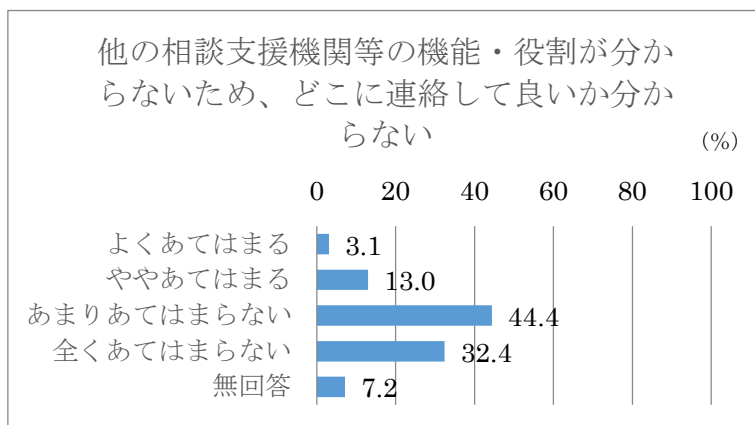
受託事業業種	①個別ケース会議開催件数	②他政策分野の相談支援機関も参加したケース会議開催件数
高齢福祉関係	8.6	2.5
障がい福祉関係	25.9	8.0
児童・ひとり親福祉関係	1.2	0.5
生活困窮者自立支援・就労支援関係	29.0	17.2
地域福祉・権利擁護関係	6.3	5.7
合計	12.3	4.9

平成 27 年（4 月～9 月）の個別ケース会議の開催件数では、最も多く個別ケース会議を開催しているのは「生活困窮者自立支援・就労支援関係」の 29.0 件であった。次いで多いのが「障がい福祉関係」の 25.9 件であった。また他政策分野の相談支援機関等が参加したケース会議開催件数では、「生活困窮者自立支援・就労支援関係」が最も多く 17.2 件であった。次いで多いのが「障がい福祉関係」の 8.0 件であった。

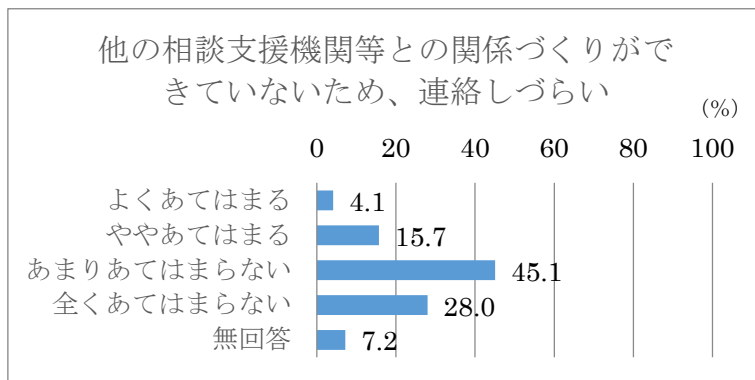
<その他>

- ・生活支援課のケースワーカーからの相談が増えてきています。
- ・老人会・地区担当保健師。
- ・公共職業安定所 教育機関。
- ・生活困窮者に関わるNPO法人、医療機関。

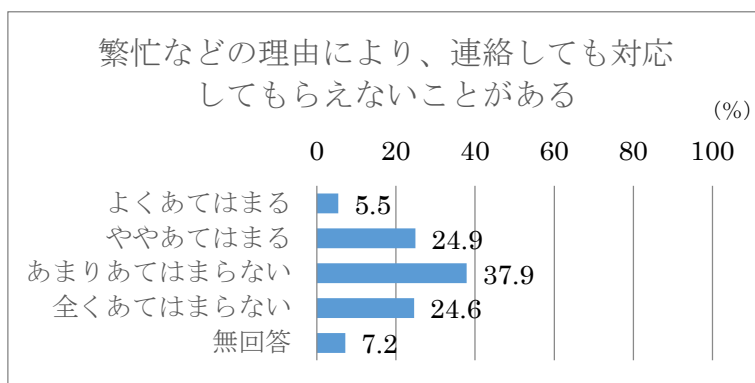
設問 15 個別ケース会議開催時の他の相談支援機関等への参加依頼時の状況



個別ケース会議開催時の他の相談支援機関等への参加依頼時の状況で、「他の相談支援機関等の機能・役割が分からないため、どこに連絡して良いか分からない」では、「あまりあてはまらない」が44.4%で最も多い。最も少ないのは「よくあてはまる」の3.1%である。



個別ケース会議開催時の他の相談支援機関等への参加依頼時の状況で、「他の相談支援機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい」では、「あまりあてはまらない」が45.1%で最も多い。最も少ないのは「よくあてはまる」の4.1%である。

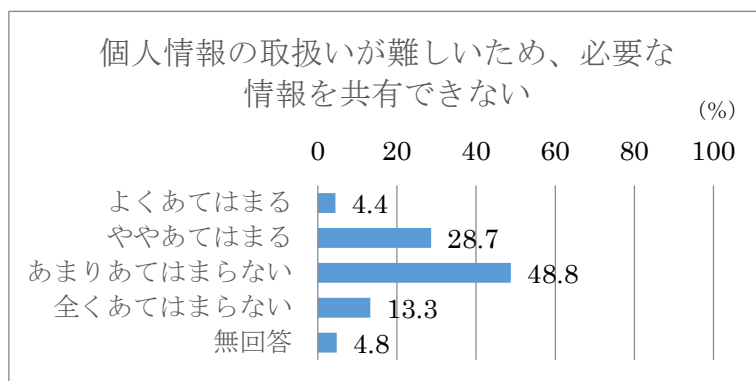


個別ケース会議開催時の他の相談支援機関等への参加依頼時の状況で、「繁忙などの理由により、連絡しても対応してもらえないことがある」では、「あまりあてはまらない」が37.9%と最も多い。最も少ないのは「よくあてはまる」の5.5%である。

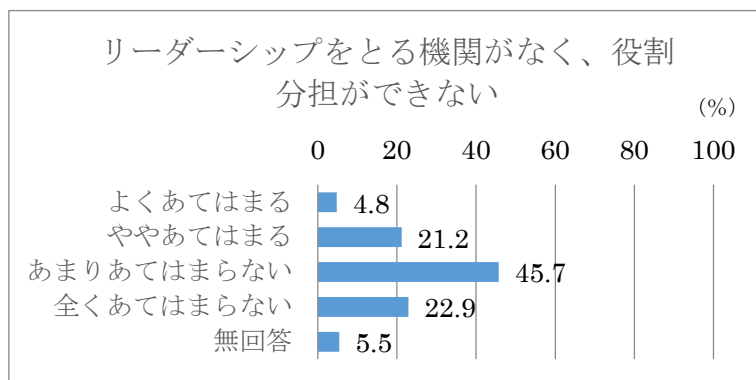
<その他>

- ・会議主催者から依頼を受け権利擁護相談等の専門職等が出席。
- ・障がい者相談支援センターの人数も足りないが、もともと支援していた障がい以外の障がいに関してが、対応ができてにくい場合があり、困っている。
- ・日時の調整が困難で早期開催できないことがある。
- ・保健センターの保健師さんに参加していただくことが難しいです。
- ・包括支援センターと共に依頼することが多い。
- ・地域の担当医は対応して下さるが、主治医の医師は診察時間の調整が難しい様子。
- ・ケースの担当者が分からなかったり、不在にしていることが多かったりと、連絡が取りにくいことが多い。
- ・各施策が確立され、日々、忙しい中、様々な会議が行われている所に、新たに(もしくは『遅れて』)施行された生活困窮者自立支援事業の会議への参加依頼は、新たに会議を増やすだけのようにも考えられ、正直、依頼し難い面がある。理由としては生活困窮者自立支援事業が、まだ周知されていないだけでなく、事業の動きが確立されていないからであると思われる。生活困窮者自立支援事業を理想的な動きにして、各施策と連携を取りながら会議にも参加してもらうようにするには、国・都道府県・市などのレベルから、福祉施策の動きや生活困窮者自立支援事業の立場を確立していく必要があると感じている。

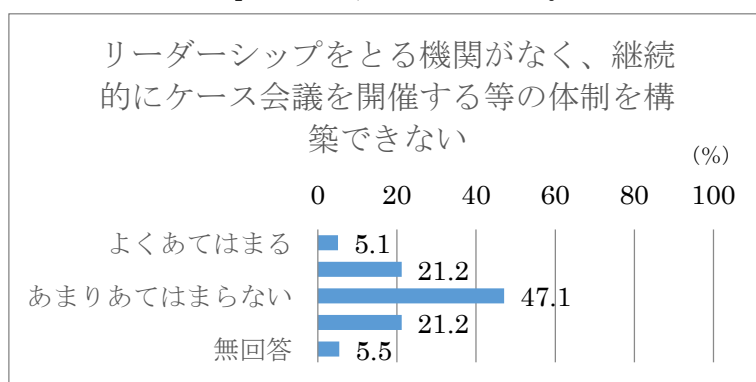
設問 16 他の相談支援機関等と連携して支援を行う際の状況



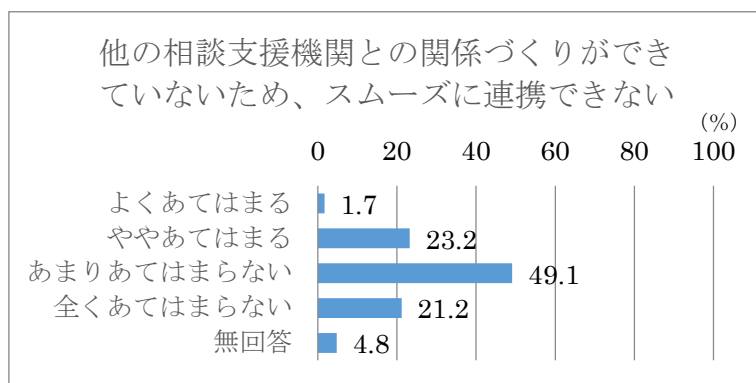
他の相談支援機関等と連携して支援を行う際の状況で、「個人情報の取り扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」では、「あまりあてはまらない」が48.8%と最も多く、次いで「ややあてはまる」の28.7%となっている。



他の相談支援機関等と連携して支援を行う際の状況で、「リーダーシップをとる機関がなく、役割分担ができない」では「あまりあてはまらない」が45.7%と最も多い。次いで「全く当てはまらない」が22.9%となっている。



他の相談支援機関等と連携して支援を行う際の状況で、「リーダーシップをとる機関がなく継続的にケース会議を開催する等の体制を構築できない」では、最も多いのが「あまりあてはまらない」で47.1%である。次いで、「ややあてはまる」と「全く当てはまらない」が同数の21.2%となっている。

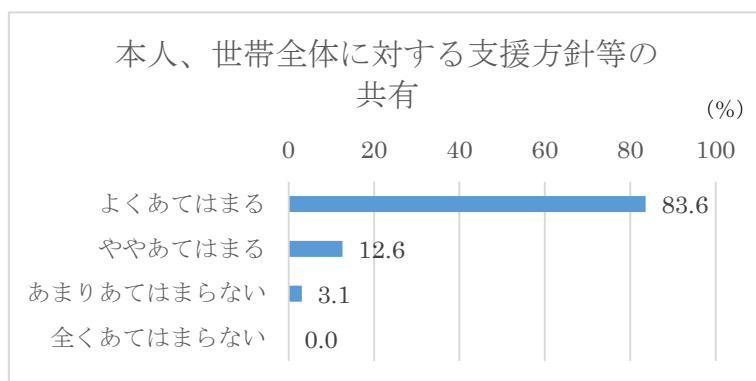


他の相談支援機関等と連携して支援を行う際の状況で、他の相談支援機関との関係作りができていないため、スムーズに連携できないでは、「あまりあてはまらない」が49.1%と最も多い。次いで「ややあてはまる」が23.2%、「全くあてはまらない」が21.2%となっている。「よくあてはまる」は1.7%と少ない。

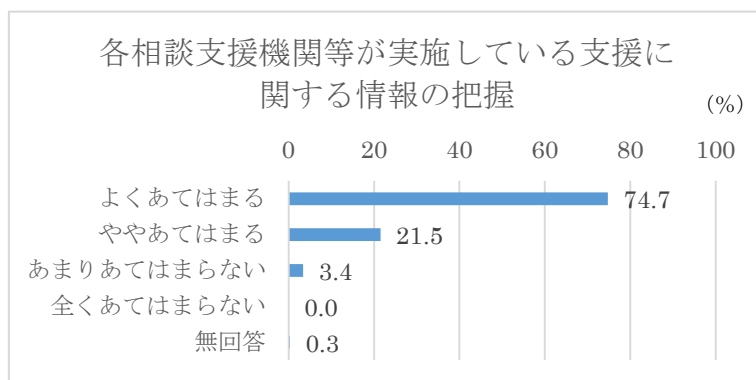
<その他>

- ・地域ケア会議は、近隣の方、地域の方たちと話し合えるいい機会となるが、障がい者の場合、それが義務付けされておらず、なかなか会議開催できない場合がある。
- ・他機関も多忙で時間がとれなかったり、担当者が代わっていることも多い。
- ・会議に参加していただけなかった機関との連携は難しいです。
- ・連携している情報がご本人にきちんと伝わらず、支援が難しくなったケースがある。
- ・障がいがある64歳程度の支援構築について、相談支援と包括のいずれが主軸になるのがまとまりきらない時がある。
- ・私立保育園の支援センターなので、公立が母体となってる支援センターほど公との連絡が密ではなく情報を共有できない。
- ・(2)～(4)に関しては、問15-(4)その他に記入した理由と同じで、現在の福祉施策の中で生活困窮者自立支援事業の動きが確立されていないことがあげられる。厚生労働省は、生活困窮者自立支援事業が中心となって、各施策と連携をとっていく形を求めているが、各施策が長年に渡り画策し連携や動きを作りあげ様々な会議も各所で行われている所に、新参者で各施策に動きも把握してもらえていない生活困窮者自立支援事業が中心となって連携・地域作りをするには無理がある。生活困窮者自立支援事業の相談員任せにしている考えにも疑問を感じる。

設問 17 他の相談支援機関等と連携して支援を行う際に必要であると感じるもの



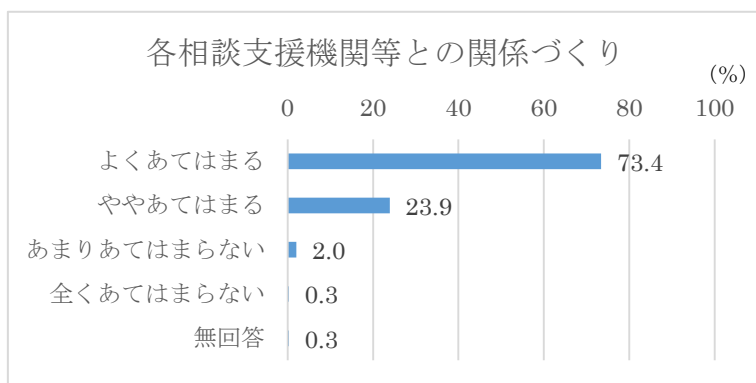
他の相談支援機関等と連携して支援を行う際に必要であると感じるもので、「本人、世帯全体に対する支援方針等の共有」では、「よくあてはまる」を選択した機関が 83.6%と最も多く、「あてはまる」の合計が 96.2%となっており、ほぼ全てが必要としている。



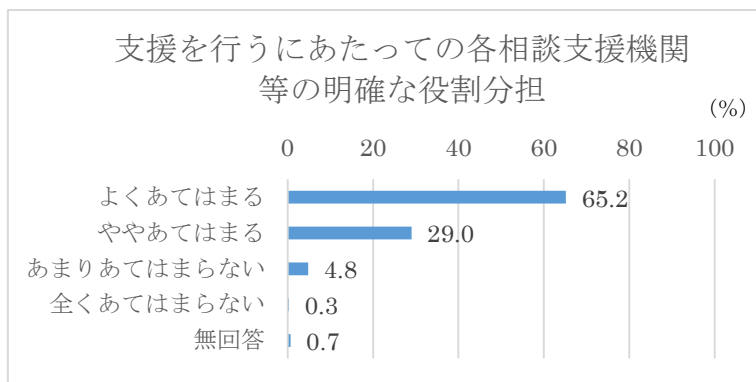
他の相談支援機関等と連携して支援を行う際に必要であると感じるもので、「各相談支援機関等が実施している支援に関する情報の把握」では、「よくあてはまる」が最も多く 74.7%である。次いで「ややあてはまる」が 21.5%となっている。「あてはまる」の合計が 96.2%となっており、ほぼ全てが必要としている。

<その他>

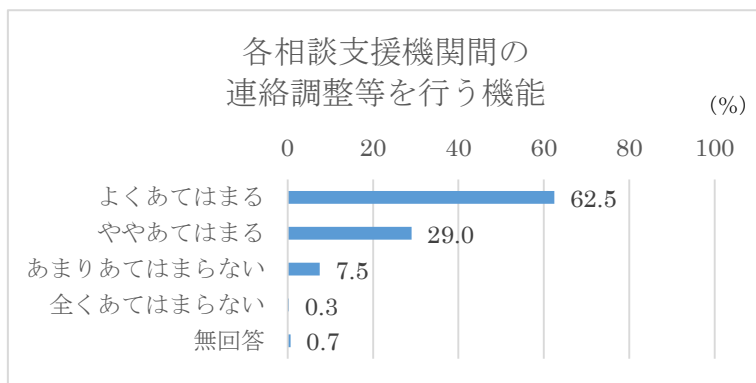
- ・一部機関の部分的な認識や感情的な判断による支援の滞りを客観的に整理する仕組みやツールが必要と思われます。



他の相談支援機関等と連携して支援を行う際に必要であると感じるもので、「各相談支援機関等との関係づくり」では、「よくあてはまる」が最も多く 73.4%である。次いで「ややあてはまる」が 23.9%となっている。「あてはまる」の合計が 97.3%となっており、ほぼ全てが必要としている。

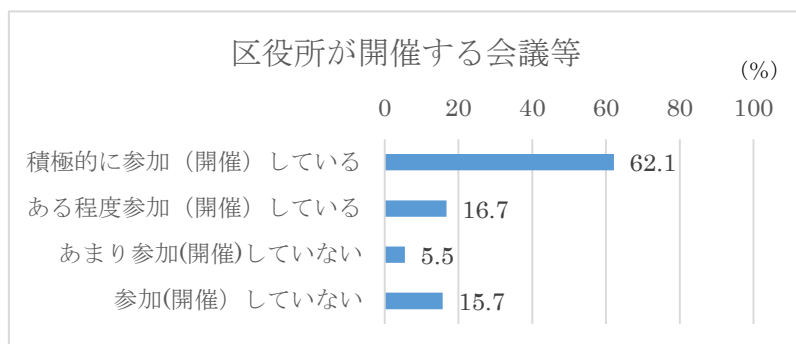


他の相談支援機関等と連携して支援を行う際に必要であると感じるもので、「各相談支援機関等の明確な役割分担」では、「よくあてはまる」が最も多く 65.2%である。次いで「ややあてはまる」が 29.0%となっている。「あてはまる」の合計が 94.2%となっており、ほぼ全てが必要としている。

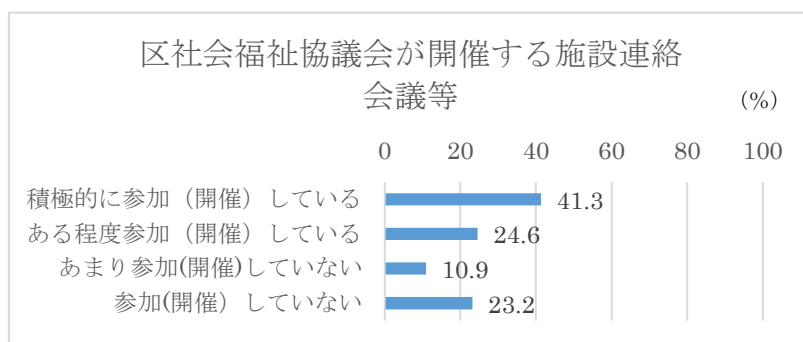


他の相談支援機関等と連携して支援を行う際に必要であると感じるもので、「各相談支援機関等の明確な役割分担」では、「よくあてはまる」が最も多く 62.5%である。次いで「ややあてはまる」が 29.0%となっている。「あてはまる」の合計が 91.5%となっており、ほぼ全てが必要としている。

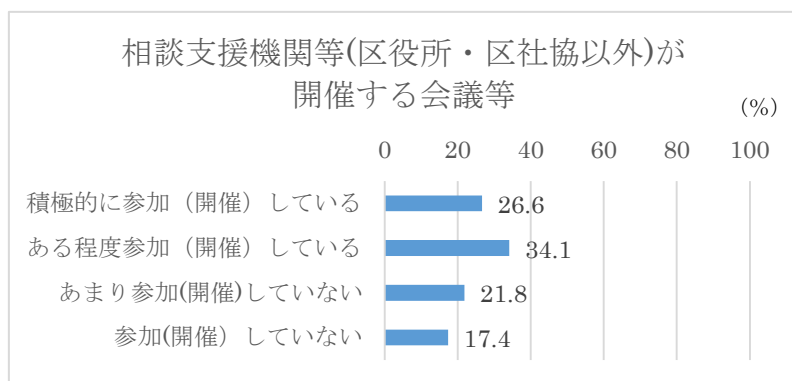
設問 18 様々な相談支援機関が参加する定例の会議等(個別ケースは除く)への参加状況



様々な相談支援機関が参加する定例の会議等(個別ケースは除く)への参加状況で、「区役所等が開催する会議等」では、「積極的に参加している（開催している）」を選択した相談支援機関が最も多く 62.1 %である。次いで「ある程度参加している（開催している）」が 16.7%である。

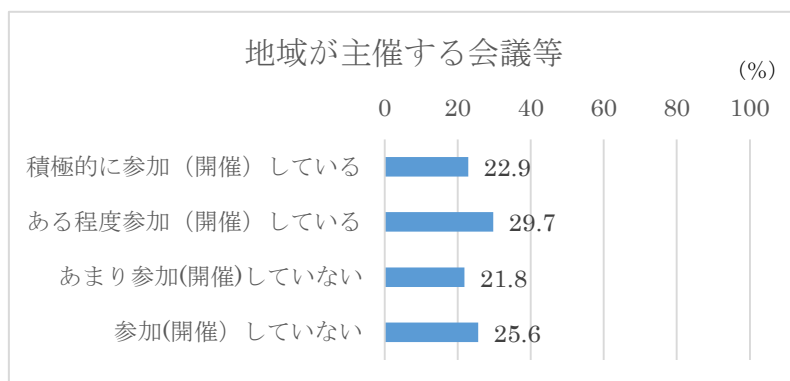


様々な相談支援機関が参加する定例の会議等(個別ケースは除く)への参加状況で、「区社会福祉協議会が開催する施設連絡会議等」では、「積極的に参加している（開催している）」が最も多く 41.3%である。次いで 24.6%の「ある程度参加している（開催している）」である。

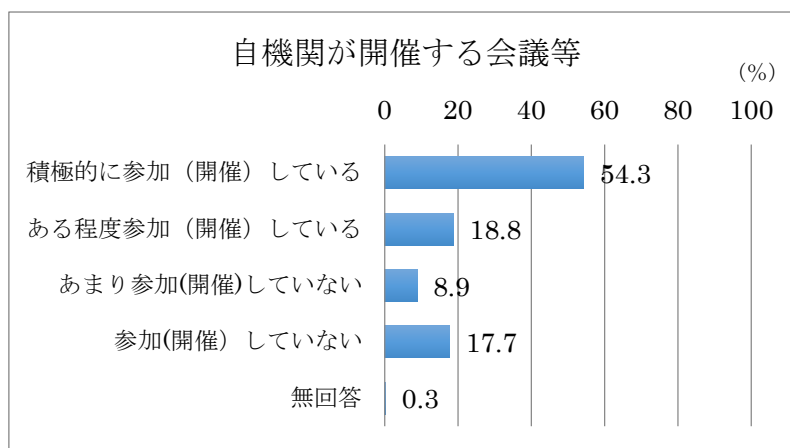


様々な相談支援機関が参加する定例の会議等(個別ケースは除く)への参加状況で、「相談支援機関等（区役所・区社協以外）が開催する会議」では、「ある程度参加している（開催

している)」が最も多く 34.1%であった。次いで、「積極的に参加している（開催している）」が 26.6%、「あまり参加していない（開催していない）」が 21.8%の順になる。



様々な相談支援機関が参加する定例の会議等(個別ケースは除く)への参加状況で、「地域が主催する会議等」では、「ある程度参加（開催）している」が最も多く 29.7%であった。次いで、「参加（開催）していない」が 25.6%となっている。



様々な相談支援機関が参加する定例の会議等(個別ケースは除く)への参加状況で、「自機関が開催する会議等」では、「積極的に参加（開催）している」が最も多く 54.3%であった。次いで「ある程度参加（開催）している」が 18.8%であった。

<その他>

- ・地域の会議は多岐にわたるため、高齢者の福祉に関する会議には参加するようにしている。
- ・管理者は連絡会の常任幹事を受任している。
- ・担当者は（2）地域福祉コーディネーター連絡会議に参加。
- ・自立支援協議会では相談支援事業所部会として月 1～2 回開催。
- ・平成 27 年度 4 月の生活困窮者自立支援事業施行と同時に準備期間もなく業務を開始しているため、生活困窮者自立支援事業自体を覚えながら相談業務を行っており、様々な会議の開催を把握する事や参加する余裕が無いのが現状である。